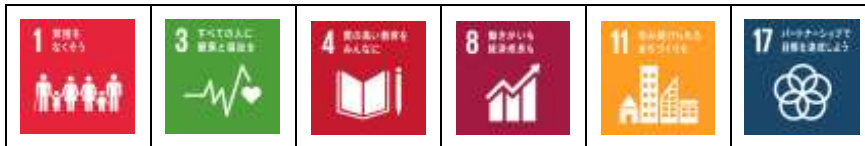


06 青少年の健全育成			
主管課名	子ども生活部 児童青少年課		
主管課長名	鈴木 克昌	電話番号	042-481-7749
関係課名 (組織順)	スポーツ振興課, 教育総務課, 指導室, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	青少年, 困難を抱える子ども・若者	
	意図	青少年が自覚と責任を持って社会生活をおくることができる 困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる	
施策の方向	青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう, 健全育成の場の提供や環境づくり, 地域活動において活躍できる人材の育成, 自立支援について, 家庭, 学校, 地域及び行政が一体となった取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(06-1 青少年の健全育成支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても青少年の活動の場の確保や健全育成に向けた環境づくりを推進するため, 健全育成推進地区委員会では, ソフトボールの自主練習動画の配信や, 自宅で書いた書初めを持ち寄る書初め大会などを実施した。 ・青少年問題協議会が例年主催する「調布市青少年表彰式」については, 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら, 出席者を限定するなど規模を縮小して開催し, 個人8人と1団体を表彰した。 ・コロナ禍において, リーダー養成講習会のジュニアリーダー及びシニアリーダー講習会は予定していた全13回の講習会のうち4回実施, レクリエーション講習会は全7回の講習会のうち4回実施し, 運営を支援した。 ・市民にとって, より居心地の良い居場所, 地域での子育て, 子どもたちの成長を支援する拠点として, 安定した児童館運営を行うため, 民間活力の活用を含めたサービス向上を推進した。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで, 全児童館及び民営学童クラブが参加する児童館交流サッカー大会を開催し, スポーツを通じ, 児童の心身の健全な育成及び幅広い地域や年齢間での児童の交流の場づくりを行った。 ・青少年ステーションCAPSでは, コロナ禍においてもSNSやリモート, 場合により短時間での面会等を活用して, 利用者との繋がりを継続することで, 中・高校生世代の活動拠点や居場所の確保をした。 ・放課後子供教室(ユーフォー)事業では, 令和2年度に全20ユーフォーで入退室管理システムを導入したが, 更なる利便性向上のため, 新1年生のユーフォー利用開始が, 従来は入学式以降であったところを, 入学式前(4月1日)から利用できるよう制度を変更し, 保護者への切れ目ない支援及び小学生の安全・安心な居場所の確保に寄与した。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が健康で心豊かに成長し, 次代の担い手となれるよう, 家庭・学校・地域・行政が連携, 協力し, 青少年の健全育成のために諸施策を推進した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 ・青少年問題協議会, 青少年補導連絡会, 健全育成推進地区委員会等と連携し, 青少年の活動や支援についての意見交換や青少年を取り巻く社会環境の変化等についての情報共有をするなど, 実情を踏まえた地域における青少年健全育成環境の構築・維持に努めた。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 ・「児童青少年フェスティバル」では, 駅前広場を活用し, 競技体験コーナー(タグラグビー, クライミング等)設置を予定していたが, 新型コロナウイルスの影響により開催が中止となった。児童館においても, 事業等の中止や縮小になる等制限はあったものの, 「運動遊びプログラムJUMP-JAM(ジャンジャン)」を取り入れる等, 感染防止対策を講じたプログラムを積極的に実施し, コロナ禍においても, 子どもたちに身体を動かすことやコミュニケーションの大切さの意識付けを図った。 	
<p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種リーダー養成講習会の運営を協働事業として市民団体に委託した。また, 地域のリーダーグループ(ジュニアサブリーダー)へは活動の支援を実施した。 ・「調布っ子“夢”発表会」は, 新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら, 来場者を限定するなど規模を縮小して開催した。 	

(06-2 困難を抱える子ども・若者の支援)

- ・子ども・若者総合支援事業「ここあ」での支援人数は、前年度比3217人増の延べ1万818人（相談事業6249人、学習支援事業3445人、居場所事業1124人）であり、開設以来最多となった。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」は、全構成機関が参加する本会議を3回、事前調整を行う作業部会を1回開催し、コロナ禍における各機関での取組の共有や、ネットワークにおける今後の方向性についての意見交換等を実施した。併せて、相談のきっかけづくりを目的とした講演会・相談会を実施するとともに、ネットワーク構成機関の紹介動画の制作や中学卒業生を対象としたリーフレットの配布など、困難を抱える子ども・若者に対する訴求力や効果を意識した情報発信を図った。
- ・民間団体が実施する困難を抱える子ども・若者に対する居場所事業への補助については、継続して実施した。

①横断的連携による施策の推進

・「ここあ」及び「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、教育・福祉・子ども分野の公的機関、市内の子ども・若者支援を行う民間団体が一体となり、子ども・若者支援に関する施策を推進した。

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

・「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、様々な専門性を持った関係機関等が横断的に連携し、困難を抱える子ども・若者とその家族の支援を行うとともに、相談のきっかけづくりを目的とした講演会・相談会を実施した。

②調布のまちの魅力発信

・多摩26市の中で「子ども・若者総合相談センター（「ここあ」の相談事業）」と「子ども・若者支援地域ネットワーク」の両方を設置・運営している自治体は調布市のみ（令和3年1月1日現在）。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

- ・健全育成推進地区委員会において、新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントが中止となる中、各地区が工夫を凝らし地域の青少年のために新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、可能な範囲で事業を実施することで、地域における青少年の健全育成環境や活動の場が確保された。
- ・地域における青少年の社会貢献意識を育み、社会参加活動を応援することを目的に、コロナ禍においても感染防止対策を講じて青少年表彰式を開催し、地域社会に好影響を与える善行のあった青少年及び青少年団体を表彰した。
- ・児童館や青少年ステーションCAPSにおいて、コロナ禍の影響を受ける中でも、感染症防止対策を講じながら子どもたちにとっての居場所の確保や活動支援等の拠点としての役割を果たした。
- ・リーダー養成講習会の取組（ジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション講習会）については、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえで、一部実施（延べ49人が参加）し、地域で活躍する人材を養成することができた。
- ・「調布っ子“夢”発表会」については、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら開催することで、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供し、活動を通してまちづくりへの参加意識を高めることができた。
- ・コロナ禍の長期化に伴い、本人になかなか会えない等終結までに時間がかかり長期化するケースが増加するなど新たな課題が見えてくる中で、子ども・若者総合支援事業「ここあ」での支援人数は開設以来最多となった。
- ・「ここあ」ではコロナ禍においても支援の手が途切れることないよう心掛けながら、コロナ禍でも利用者が相談しやすい環境とするため、電話やメールなど対面でない手段を積極的に用いつつ相談支援を行った。また、緊急事態宣言やまん延防止措置等が取られる中でも感染症対策を固りながら閉所することなく居場所事業を実施し、進学や就労などの目標を持つ利用者への支援を行った。
- ・医療の観点から診断と見立てを使い分けることで社会的な課題となっている「生きづらさ」を感じる若者への支援のあり方を考えることをテーマとして、「子ども・若者支援地域ネットワーク」が主催する講演会・相談会を2年ぶりに開催した。講演会についてはZoomによるオンライン配信を行うとともに、後日アーカイブ配信を行うなど参加しやすい形態での開催を行い、「生きづらさ」を感じる若者への支援はもとより、相談のきっかけづくりとなるよう実施した。
- ・中学校卒業後へのつまずきへの備えとして、教育委員会と連携し、市立中学校の全卒業生にネットワークのリーフレットを配布し周知を図った。
- ・動画での情報収集が日常となっている子ども・若者世代に向けた取組として、ネットワーク構成機関の活動内容等を紹介する動画の制作・配信を行い、支援機関の利用促進を図った。
- ・民間団体が実施する困難を抱える子ども・若者に対する居場所事業を行っている市内 NPO 法人に対して補助金を交付し、居場所の確保に努めた。
- ・放課後子供教室（ユフオー）事業においては、令和2年度に導入した入退室管理システムを引き続き運用するとともに、新1年生に対し入学式前からユフオーの利用を可能とすることで利用者の利便性を図り、児童の安全・安心な居場所を確保した。また、従来は年度ごとに毎年必要であった登録手続きを「継続登録」とし、手続きの簡素化を図るとともに、在校生が登録手続きのためにユフオーへ足を運ぶ必要がなくなったことで、新型コロナウイルスの感染拡大防止にも寄与した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 児童館における子どもの自主企画事業の件数	41 (H29)	件	52	18	22	60	○
2 「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数	延べ383 (H29)	件	延べ703	延べ387	延べ476	延べ800	○

【特記事項】

- ・児童館の自主企画事業の件数は前年度より増となったが、引き続きコロナ禍の影響による、児童館利用の制限や児童館事業の中止や縮小による影響を受けた。
- ・「ここあ」の延べ利用人数が大幅に増加する一方で他機関との連携件数が微増となっている理由は、対面相談の困難性が増し支援方針の決定までに時間を要しケース対応が長期化していることや、「ここあ」の認知が高まったことで「ここあ」に直接相談する利用者が増加したことなどが背景にあると考えられる。

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- －：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
 - ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 児童館における子どもの自主企画事業の件数 (目標値：60件 現状値：22件)	△	引き続き、コロナ禍における児童館利用や事業実施に制限が予想されるため。
2 「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数 (目標値：延べ800件 現状値：476件)	○	相談内容の多様化により他機関と連携するケースが増加傾向にある一方で、ケース対応の長期化に伴い相談件数が大幅に増加し、相談員の負担が増加している。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において多くの事業が中止となる中、青少年表彰については出席者を限定するなどの感染防止対策を講じながら表彰を実施し、地域に好影響を与えた青少年や青少年団体を表彰することで、青少年の社会貢献機運の醸成を図った。 ・健全育成推進地区委員会では密にならず実施できる取組として、ソフトボールの自主練習動画の配信や自宅で書いた書初めを持ち寄り書初め大会の実施など、コロナ禍においても各地区が工夫を凝らして青少年の活動の場の提供に努め、健全育成に向けた環境づくりを推進した。 ・コロナ禍で児童館や青少年ステーションでは、施設利用の制限がある中、多くの事業が中止や延期になったことから、乳幼児親子から中・高校生世代の幅広い年齢層にまで、創意工夫した遊びの提供と利用者一人ひとりに寄り添い児童館機能を止めないための取組をした。 ・「ここあ」の将来像を描くにあたり、登録利用者の支援方針や現況を確認するなど、運営状況についての状況把握と分析を行った。 ・中学校卒業後へのつまずきへの備えとして、教育委員会と連携し市立中学校の全卒業生にネットワークのリーフレットを配布した。 ・動画での情報収集が日常となっている子ども・若者世代に向けた取組として、ネットワーク構成機関の活動内容等を紹介する動画の制作・配信を行い、支援機関の利用促進を図った。 	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
<p>①コロナ禍においても、青少年問題協議会による青少年表彰の実施、青少年補導連絡会における研修会の実施、健全育成推進地区委員会による各種事業の実施などを通じて、青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進した。</p> <p>②「ここあ」においてネットワーク構成機関と密な連携を図りながら困難を抱える子ども・若者とその家族の支援を行い、令和3年度の利用者数は開設以来最多の1万818人となった。</p> <p>③調布市子ども・若者居場所事業費補助金交付要綱に基づく補助金の交付を行い、市内において居場所事業を実施する団体への支援を行った。</p> <p>④子ども・若者基金を活用した新たな子ども・若者の自立に資する補助制度については、支援策の充実に向けて、他市事例の収集やネットワーク構成機関への現況調査を行った。</p> <p>⑤放課後子供教室（ユーフォー）事業は、令和2年度に入退室管理システムの導入、令和3年度に新1年生の入学前の利用を可とする等、利用者の利便性を図り、児童の安全・安心な居場所の確保をした。</p>	<p>①コロナ禍においても、継続可能な事業については感染防止対策を講じながら実施するとともに、健全育成推進地区委員会や関係機関等と連携・協力しながら引き続き青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進する。</p> <p>②困難を抱える子ども・若者とその家族の支援にあたっては、訪問支援や SNS 等を活用した支援など、従来の方法に止まらず時代に見合った新しい手法も積極的に取り入れながら実施していく必要がある。</p> <p>③補助金の交付にあたっては、利用団体のから困難を抱える子ども・若者のニーズを確認しながら交付金額を含めて見直しを行っていく必要がある。</p> <p>④令和6年度からの新たな子ども・若者の自立に資する補助制度の運用開始に向けて、引き続き他市における事例の収集等を行いながら制度の構築に向けた検討を行う。</p> <p>⑤令和4年度以降は一部施設の開設時間の延長や、遊びの活動プログラムを充実させ、多様な体験を提供するなど、さらなる機能拡充を図る。</p>
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
<p>①令和2年度及び令和3年度については、青少年補導連絡会による非行防止街頭パトロールや市主催の青少年健全育成地区親善ソフトボール大会を中止とした。</p> <p>②「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数は、継続案件の増加やここあの認知度の高まりにより利用者が直接ここあに相談する機会も増えたことなどから、基本計画策定時に掲げた目標値に届かなかった。</p>	<p>①新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、予定していた各事業を中止とした。引き続き、感染状況等を踏まえながら、事業実施に向け検討を進める。</p> <p>②「ここあ」の急激な相談件数増加に対する体制が不十分であることから、居場所事業も含め、事業の在り方の検討及び体制の充実を図る。</p>

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<p>・青少年問題協議会、青少年補導連絡会、健全育成推進地区委員会と連携・協力し、地域における健全育成活動を促進するとともに、様々な啓発活動や全市民的なスポーツ大会の開催、地域での活動に貢献のあった青少年に対する表彰等を通じ、青少年の健全育成活動・環境の進展を図った。</p> <p>・児童館において、民間活力を活用する中で、子育て世代や子どもたちを主に地域にとって安心して居心地の良い居場所や活動拠点としての役割を果たした。また、創意工夫した各種事業や、利用者一人ひとりに寄り添ったさまざまな取組を通じて健全育成を推進した。</p> <p>・子ども・若者総合支援事業「ここあ」については、相談・居場所・学習支援の3事業の充実を計画的に進め、令和4年度には増加傾向にある利用者に対応するため相談員の増員を図った。また一方で、利用者の掘り起こしや広報活動により、令和3年度には開設以来最多となる1万818人の利用があった。</p> <p>・「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」においては、ネットワークによる支援の輪に広がりを持つよう参加機関の充実を図るとともに、子ども・若者世代が抱える課題解決に向けた協議や支援団体間の密接な連携による支援体制の構築や相談者の掘り起こしのための施策を実施した。</p> <p>・民間団体が実施する困難を抱える子ども・若者に対する居場所事業への補助については、コロナ禍で資金繰りに苦慮する民間団体への支援の充実を図った。</p> <p>・放課後子供教室（ユーフォー）においては、入退室管理システムの導入や、新1年生の入学前の利用を可とする等、利用者の利便性を図った。令和4年度には一部施設の開設時間の延長などさらなる機能向上を図った。</p>	
評価	<p>A</p> <p>【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S：「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A：「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B：「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C：「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D：「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション (DX)・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実 (パラハート)」、「安全・安心 (防災・減災・防犯・感染症対策)」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり (中心市街地整備, 地域別まちづくり, 都市計画道路整備)」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①スマートフォンやSNS等の機器・サービスの普及に伴い、児童がSNS等に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増加傾向にある。	①インターネット利用に係る児童の犯罪被害等の防止のため、フィルタリングの利用促進やペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等について、青少年補導連絡会等において啓発を行う。
東京都や近隣自治体の動向等	②東京都は、地域の中で高齢者・障害者・外国人など様々な人との交流により「他者を思いやる」、「多文化への理解を深める」など、青少年のダイバーシティの意識を育む取組を推進している。	②日常的に青少年と接する機会が多い健全育成推進地区委員会に対し、研修会等を通じてダイバーシティ意識の機運醸成を図るとともに、青少年ステーションCAPSにおいて多様な人々との交流事業を実施するなど、青少年のダイバーシティ意識を育む取組を推進する。
その他	③子ども・若者への支援に対する需要の増加	③「ここあ」の利用者数が増加傾向にあること、また、利用者のニーズも多岐にわたることから、これまでの事案を検証するとともに、オンラインによる相談の受け入れ等、子ども・若者の実情に応じた支援について検討を行う。あわせて、利用者が増加傾向にあることを踏まえ、適切な支援が行えるよう総合福祉センターの移転に伴う専用室の拡充を見据えながら体制の充実について検討を行う。

◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①「子供・若者育成支援推進大綱 (令和3年4月6日改定)」では、コロナ禍を契機に、より一層の孤独・孤立対策が求められている。	①「ここあ」の居場所事業は困難を抱える子ども・若者が社会参加するための資源として社会参加と自己肯定感の向上に資するための取組や社会復帰・定着支援のための取組であるが、ひいては子ども・若者の孤独・孤立対策となっており、今後も利用者のニーズに沿った対応を図っていく必要がある。
東京都や近隣自治体の動向等	②「社会福祉法」の改正により令和3年4月1日から「重層的支援体制整備事業」が施行されることになったが、これは、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施するもので、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく事業との連携が求められている。	②「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、各構成機関が円滑に連携し支援を行うとともに、「社会福祉法」に基づく「重層的支援体制整備事業」との連携に向けて関係部署との調整を図る。
その他	③2020年中の学生・生徒 (小中高生及び大学生など) の自殺者数は前年度比17%増の1039人となっており、1978年の統計開始以降で最多となっている。	③「子ども・若者支援地域ネットワーク」を活用し、相談と必要な支援が受けられるよう、適切な対策の検討・検証を通じて包括的な推進を図る。
	④中・高校生世代の居場所づくりの拡充	④市内全児童館における中・高校生世代の居場所事業の充実や、東部地域における中・高校生世代の居場所事業の展望については、児童館の在り方や運営形態を含めた多角的な視点から検討を進める。
	⑤子ども・若者への支援に対する需要の増加	⑤子ども・若者支援に関する社会的な需要は増加傾向にあることから、「子ども・若者支援地域ネットワーク」の横断的連携による支援の検討とあわせて「ここあ」各事業の段階的な機能拡充を図る。また、相談者の掘り起こしのために複合的なチャネル活用による「子ども・若者支援地域ネットワーク」及び「ここあ」の広報活動を展開する。
	⑥小学生の放課後の居場所づくり	⑥放課後子供教室事業において、伝承遊びの会など、活動プログラムの一層の充実を図り、従来通り小学生の放課後の居場所であるとともに、多様な体験を提供する。

施策06「青少年の健全育成」に関連する基本計画事業

計画コード	24	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち
事務事業	子ども・若者への支援			総合戦略 ●
所管部署	子ども生活部 児童青少年課 子ども若者支援係			
事業概要	概ね15歳以上の不登校、無業、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者を対象に計画的な支援を行いつつ、自立を目指すことを目的とする。 子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談事業及び居場所事業は、ひとり親家庭等への支援事業（子ども家庭課）及び生活困窮者自立支援事業（生活福祉課）との合同事業として実施している。 また、市内において居場所を提供する事業への補助を行うとともに、平成29年度に設置した、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等のネットワーク形成を図る。			

【PLAN▷DO▷CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○概ね15歳以上の不登校、無業、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者に対する相談及び自立支援の実施	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者自立支援補助制度の創設	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営
		○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施	○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施	○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○「悩みをかかえるあなたやあなたの家族のための講演会&相談会」の開催 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討
事業費（千円）		25,240	19,705	17,268
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	<input type="checkbox"/> コロナ影響	実績評価	◎
説明	<p>「ここあ」の利用者数は、延べ10818人（相談事業6249人、学習支援事業3445人、居場所事業1124人）となり、開設以来最多となった。また、他機関との連携件数は延べ476件であり、令和2年度から89件増加した。利用者数の増加に比べて他機関との連携件数が微増であることについては、新型コロナウイルスの影響により対面相談が困難であり、支援方針の決定までに時間を要しケース対応が長期化していること、また、「ここあ」のスタッフが各中学校を訪問し事業説明を行うなどの取組により「ここあ」の認知度が高まったことで「ここあ」に直接相談する利用者が増加したことなどが背景にあると考えられる。</p> <p>「子ども・若者支援地域ネットワーク」では会議を3回開催し、困難を抱える子ども・若者の支援のあり方についての意見交換や情報共有を行ったほか、相談のきっかけづくりを目的とした講演会・相談会の実施、ネットワーク構成機関の紹介動画の制作や中学校の卒業生を対象としたリーフレットの配布など、困難を抱える子ども・若者に対しての訴求力や効果を意識した情報発信を行った。</p> <p>また、民間団体が子ども・若者に対して居場所を提供する事業への補助を継続するとともに、子ども・若者の自立支援に資する新たな補助制度の創設に向けて、支援策の充実を図るために他市の事例の収集やネットワーク構成機関への現況調査を行った。</p>					

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
今後の取組の方向	<p>「ここあ」は引き続き、不登校、無業、ひきこもり等の生活に課題を抱える子ども・若者及びその家族に対して支援を行うとともに、利用者の増加や案件の長期化等の新たな課題に対応するため、運営体制の段階的な充実を図る。京王多摩川駅近くへの総合福祉センターの移転を見据え、利用者に配慮した運営を行うとともに、オンラインによる相談の受け入れ等、子ども・若者の実情に応じた支援について検討を行う。</p> <p>「子ども・若者支援地域ネットワーク」では、事例紹介や支援スタッフを対象とした施設見学等を実施するとともに、引き続き支援対象者の掘り起こしを目的とした構成機関の紹介動画の制作等を行い、多様な媒体での情報発信に努めるほか、困難を抱える子ども・若者への支援に資するテーマで講演会を実施するなど、ネットワークの認知の向上と各機関が円滑に連携した支援を行えるよう、引き続き課題整理や支援能力の向上を図っていく。</p> <p>また、市内において、子ども・若者に対して居場所を提供する事業を行う民間団体への補助を継続するとともに、子ども・若者の自立支援に資する新たな補助制度の創設に向け、引き続き他市の運用事例の収集・分析を行うなど、支援策の充実に向け検討を行う。</p>				

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。